

令和 7年 5月 1日

事業主殿

熊野尾鷲労働基準協会長

アーク溶接(電気溶接)業務に係る特別教育の実施について

労働安全衛生法第 59 条では、労働者に「アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務」に従事させる場合には、事業主が厚生労働省告示で定める科目、範囲及び時間数による特別教育を行うことを規定しています。

当協会では、今般、標記特別教育を下記により実施することといたしましたので、当該作業に従事させる関係従業員を受講させていただきますよう、ご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 (学科)令和 7年 7月 30日(水)午前 8時 50分から午後 5時 40分
令和 7年 7月 31日(木)午前 9時 00分から午後 2時 10分
(実技)令和 7年 7月 31日(木)午後 2時 20分から午後 5時 40分
令和 7年 8月 1日(金)午前 9時 00分から午後 5時 50分
※ 学科、実技とも開講 20分前から受け付けます。
- 2 会 場 (学科・実技とも)三重県立尾鷲高等学校(尾鷲市古戸野町 3-12)
機械科棟
- 3 教育科目 (学科教育) ①アーク溶接等に関する知識
②アーク溶接装置に関する基礎知識
③アーク溶接等の作業の方法に関する知識
④関係法令
(実技教育) アーク溶接装置の取扱い、アーク溶接等の作業の方法
- 4 受講料 (テキスト代を含む) 協会会員事業場 1名つき、13,000 円
協会会員でない事業場 1名つき、16,000 円
(但し、尾鷲高校生徒については 8,000 円)
- 5 定員 60名
- 6 受講申込締切り日 令和 7年 7月 18日(但し、定員になり次第締め切ります。)
- 7 受講申込方法 ①別紙申込書に受講料を添えて当協会に申し込んで下さい。
現金書留、または、銀行振込
申込締切日以後に受講の取り消し又は欠講の場合、原則として受講料の払い戻しは致しません。但し、受講者の差し替えは可とします。
- 8 修了証の交付 全時間、受講された方に修了証を交付いたします。
なお、講習最終日に確認テストを行います。
- 9 受講の注意事項 実技の受講は、作業衣、保護帽(又は作業帽)、安全靴を着用して下さい。
又、溶接用手袋、保護眼鏡を持参して下さい。

申込先	〒519-4324 熊野市井戸町井土 351-2 熊野尾鷲労働基準協会	TEL 0597-85-3489 FAX 0597-89-7007
銀行振込先を行われる場合の振込先 百五銀行熊野支店・普通(口座番号) 334767 熊野尾鷲労働基準協会		

アーク溶接業務等特別教育カリキュラム

熊野尾鷲労働基準協会
令和7年7月30日～8月1日

	時間	教育内容	講師
第1日	8:50～	開講あいさつ	熊野尾鷲労働基準協会
	9:00～10:00	アーク溶接等に関する基礎知識	熊野尾鷲労働基準協会 講師 尾鷲高校 講師
	10:00～10:10	休憩	
	10:10～12:00 (休憩 10分)	アーク溶接装置に関する基礎知識	上記に同じ
	12:00～12:50	昼食・休憩	
	12:50～14:10	アーク溶接装置に関する基礎知識	上記に同じ
	14:10～14:20	休憩	
	14:20～17:40 (休憩 20分)	アーク溶接等の作業方法に関する知識	上記に同じ
	第2日	時間	教育内容
9:00～12:20 (休憩 20分)		アーク溶接等の作業方法に関する知識	上記に同じ
12:20～13:10		昼食・休憩	
13:10～14:10		関係法令	熊野尾鷲労働基準協会 講師
14:10～14:20		休憩	
14:20～17:40 (休憩 10分)		アーク溶接装置の取扱い方法(実技) アーク溶接等の作業の方法(実技)	伊藤工作所 実技講師 熊野尾鷲労働基準協会 講師 尾鷲高校 講師
第3日	時間	教育内容	講師
	9:00～12:10 (休憩 10分)	アーク溶接装置の取扱い方法(実技) アーク溶接等の作業の方法(実技)	上記に同じ
	12:10～13:10	昼食・休憩	
	13:10～17:15 (休憩 15分)	アーク溶接装置の取扱い方法(実技) アーク溶接等の作業の方法(実技)	上記に同じ
	17:15～17:25	休憩	
	17:25～17:45	修了テスト	熊野尾鷲労働基準協会 尾鷲高校 講師
	17:45～17:50	講評・修了式	熊野尾鷲労働基準協会 伊藤工作所 講師 尾鷲高校 講師